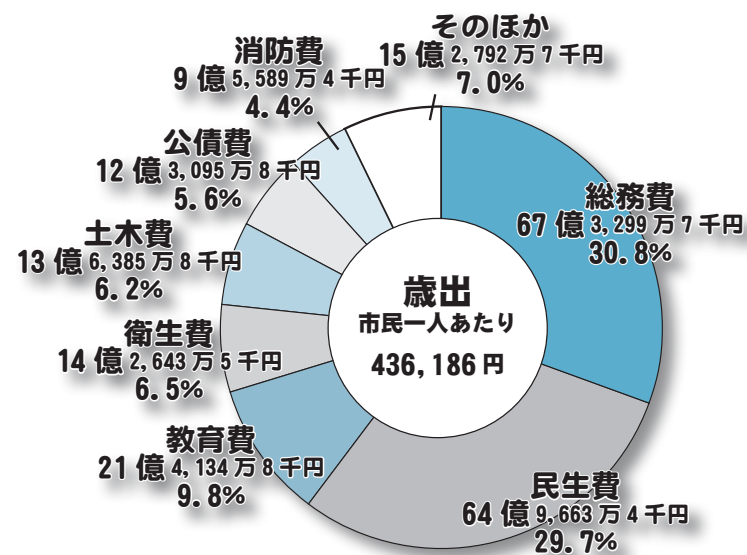


一般会計の主な事業と決算額(歳出)

新型コロナウイルス感染症対策事業	民生費(福祉に関する経費)	衛生費(保健、ごみ処理に関する経費)
ハッピーエール応援券発行 1億 587万円	障がい者の自立支援 9億 8,387万円	杉戸町ごみ処理負担金 3億 1,778万円
事業者等応援金の給付 9,005万円	生活保護費の支給 8億 2,616万円	家庭ごみの収集 1億 6,192万円
上下水道基本料金免除 6,655万円	児童手当及び児童扶養手当支給 8億 181万円	各種予防接種の実施 1億 3,825万円
避難所備品等の購入 3,274万円	教育費(教育に関する経費)	消防費(消防、救急、防災などに関する経費)
キャッシュレス決済プレミアムポイント付与 2,736万円	学校のトイレ大規模改修 2億 7,005万円	埼玉東部消防組合への負担金 8億 4,019万円
子育て世帯への幸手市特別栽培米の給付 1,236万円	学校給食調理業務委託料 2億 1,367万円	防災行政無線の整備 531万円
総務費(市民との協働や広報活動などに関する経費)	土木費(道路、橋、公園などに関する経費)	そのほか(市債の償還などに関する経費)
特別定額給付金の給付 50億 5,810万円	市道の維持管理 1億 2,940万円	市債の償還(借入金の返済) 12億 3,096万円
交通安全対策 3,748万円	古川橋の架替 8,577万円	基金への積立(貯金) 4億 5,751万円

市が使ったお金 218億7,605万1千円



▼歳出は対前年度比33・4%の増加
特別定額給付金給付事務により、総務費が大幅に増加しました。
幸手駅舎橋上化および自由通路整備工事の負担金や幸手駅西口土地区画整理事業特別会計繰出金の減少により土木費が減少しましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当した感染対策事業および事業者支援事業を商工費や民生費などで行ったため、歳出全体としては増加となりました。

問合せ
一般会計・特別会計について
財政課
☎(43)1111 内線252・FAX(43)3783
水道事業会計について
水道管理課
☎(48)0050・FAX(48)0120
公共下水道事業会計について
下水道課
☎(47)3340・FAX(48)0120

1人あたりの市税負担額は？
133,587円A

1人あたりに使ったお金は？
436,186円B

内訳は	総務費に	134,249円
	民生費に	129,536円
	教育費に	42,696円
	そのほか	129,705円

AとBの差額 302,599円は？
国・県支出金、使用料、市債などでまかっています。

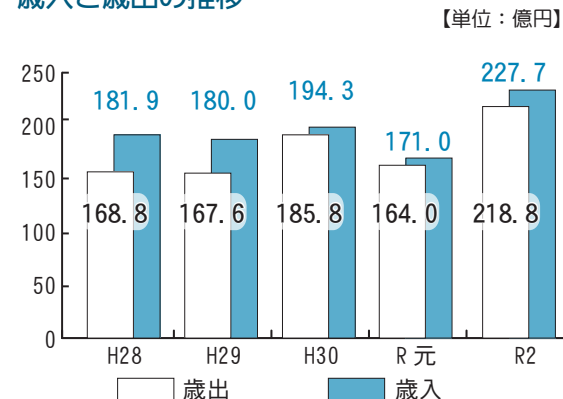
令和3年3月31日現在
人口50,153人

特別会計決算

特別会計名	歳入	歳出
国民健康保険	57億7,425万6千円	56億3,121万7千円
後期高齢者医療	6億7,878万4千円	6億7,353万6千円
介護保険	39億5,011万8千円	37億7,349万5千円
農業集落排水事業	3,947万2千円	3,654万3千円
幸手駅西口土地区画整理事業	4億8,134万3千円	3億8,127万1千円
水道事業	収入 11億2,173万円 資本的収支 5,436万7千円	支出 10億4,965万5千円 4億8,336万9千円
公共下水道事業	収入 7億1,456万2千円 資本的収支 4億1,722万1千円	支出 6億9,701万2千円 4億3,509万1千円

※水道事業・公共下水道事業の資本的収入と資本的支出の差額については、企業内部に留保された資金(内部留保資金)により補てんしました。

歳入と歳出の推移



一般会計決算

令和2年度決算

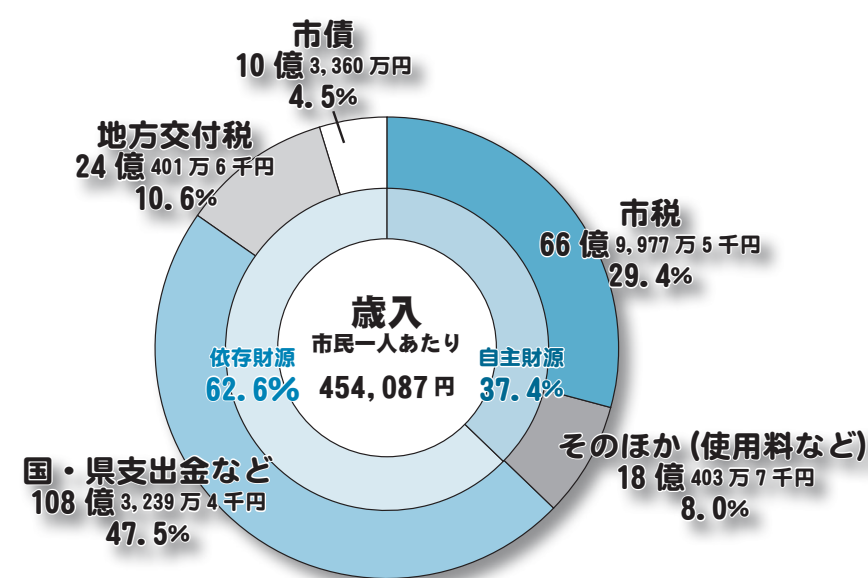
令和2年度の決算が9月定例市議会で認定されました。

みなさんに納めていただいた市税や、国・県からの支出金などの収入をどのように使ったのかをお知らせします。

令和2年度一般会計決算は、歳入が227億7,382万2千円、歳出が218億7,605万1千円で、単純な差し引き(形式収支)は8億9,777万1千円となりました。

このうち、令和3年度に行う事業に充てられる繰越金954万3千円を除いた決算剰余金(実質収支)は、8億8,822万8千円となりました。

市に入ったお金 227億7,382万2千円

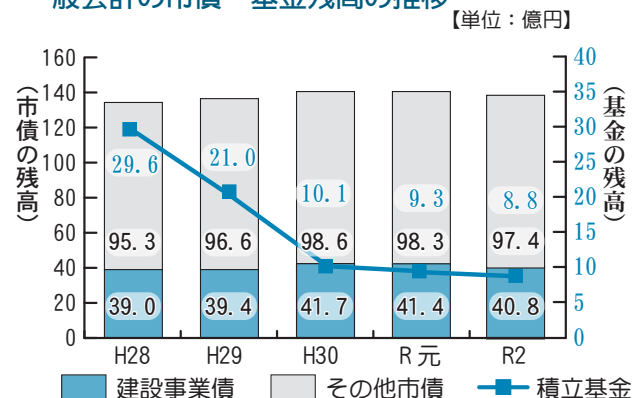


▼歳入は対前年度比33・2%の増加
市税(市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税)は、歳入全体の約29・4%と大きな比率を占める大切な財源となっています。固定資産税や軽自動車税が増加したものの、市民税や市たばこ税の減少が大きく、市税全体としては0・7%減少しました。しかしながら、特別定額給付金給付事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの臨時的な国庫補助金の増加により、歳入全体としては大幅な増加となりました。

財政健全化判断比率 ～すべて基準を下回っています～		
財政健全化判断比率は、市の財政の健全度を判断するもので、それぞれ判断基準である早期健全化基準(「I」で表示しています。)などが設けられています。早期健全化基準を上回ると、早期健全化団体と位置づけられます。		
実質赤字比率	一般会計の収入に対する赤字の程度を表します。	該当なし [13.25%]
連結実質赤字比率	市の全部の会計を合算した場合の赤字の程度を表します。	該当なし [18.25%]
実質公債費比率	市債の返済額などの程度を表します。	3.0% [25.00%]
将来負担比率	今後、返済する市債の残高など、将来支払う負債の程度を表します。	33.4% [350.00%]

▼都市計画税の使い道
都市計画税は、目的税として市街化区域内の土地や家屋の所有者に課税され、都市計画事業や土地区画整理事業などに充てられます。
幸手市では主に下水道事業に充てています。

一般会計の市債・基金残高の推移



▼市債(借入金)と基金(貯金)残高の推移
大規模事業(幸手駅西口の整備、小中学校の老朽化対策など)の工事に係る費用は、国、県支出金や市債の発行のほか、基金を取り崩してまかっています。
市債については、交付税措置があるものなど、市に有利な案件のものを中心に発行しています。

詳細は「決算書」、「主要施策成果表」をご覧ください。
市ホームページのほか、役所情報公開コーナー、各公民館、図書館(本館および香日向分館)で公開しています。